

調達公告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年12月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 売払内容

(1) 売り払う権利

鳥取県の広報紙「とっとり県政だより」の令和6年4月号から令和7年3月号までの各号の最終面の広告枠へ広告を掲載する権利

(2) 「とっとり県政だより」の概要

ア 規格 A4版、4色カラー、8ページ（年に1回、ページ数を12ページに変更する月がある。）

イ 主な配布先 鳥取県内の各世帯、公共施設等

ウ 発行部数 約19万4千部（増減する可能性がある。）

エ 発行日 毎月1日発行

(3) 広告枠の仕様及び数量

ア 広告枠の位置・枠数 5段組の上から4段目及び5段目を各1枠とする計2枠（1月当たり）

イ 広告枠の規格 1枠当たり縦44ミリメートル×横176ミリメートル

1枠を分割し複数の広告を掲載すること又は2枠を結合し単一の広告若しくは複数の広告を掲載することを妨げない。

(4) 広告作成等に係る条件

別紙「とっとり県政だより広告作成等要領」による。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)に掲げる権利に係る1月当たりの単価（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税を含めた金額）を記載すること。併せて、課税事業者にあつては、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がイベント・広告・企画の広告・広報に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和5年12月8日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

3 契約担当部局

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課

4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎 3階）

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課

電話 0857-26-7612

電子メール gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書の交付方法

令和5年12月1日（金）から同月25日（月）までの間にインターネットのホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/315013.htm>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和5年12月1日（金）から同月25日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に令和6年1月16日（火）午後5時必着で送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年1月17日（水）午前10時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、令和6年1月16日（火）午後5時とする。

イ 場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁本庁舎 地下1階総務部会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札は、紙入札により行うこと。

(2) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和5年12月25日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格以上の額で最高価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。なお、最高価格をもって有効な入札を行った者が2者以上いる場合は、くじによって決定する。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。